

## 第3回 三朝町コミュニティ・スクール準備委員会 会議録

- 1 日 時 令和3年11月2日（火）午後3時29分～午後4時56分
- 2 会 場 三朝町役場2階 第2会議室
- 3 出席者 【委 員】別紙名簿のとおり ※田栗委員は欠席  
【事 務 局】（社会教育課）山本課長・河中課長補佐  
（教育総務課）山中課長・小谷指導主事・福田係長・早苗専門員
- 4 概 要 【議 事 等】学校運営協議会の設置に向けた規則の検討  
地域コーディネーター設置の考え方  
PTA、教職員及び町民へ向けた説明会の実施時期等の確認
- 5 内 容 ※・委員意見 →事務局説明  
（1）学校運営協議会規則等について  
① 協議会の目的に地域づくりに関する文言を入れることについて  
→ 地域づくりは重要なことであるため、「地域と関わる機会の創出による郷土愛の醸成」として盛り込む。  
・ ちょっと難しい表現だが良いのではないかな。  
② 学校運営協議会の設置数について  
→ 小中学校で1つとするか、別々とするかによって規則を設定する。  
→ 1つとした場合のメリットとして、同じ者が小中の委員に委嘱されると会議の参加回数が減ることや、保小中の連携について検討しながら進めやすい点が挙げられる。  
→ 別々とした場合のメリットとしては、委嘱する者を小中別々に考えることができ、小中それぞれの議論が十分にできる点といえる。  
・ 将来、小中一貫校になるのなら別だが、小学校と中学校で運営方針も違うので、協議会は小中別々にして、熟成したら統一ということも考えてみてはどうか。  
・ 小中連携もあったり、地域とのつながりもあったりということ考えると、やはり1つの方がという気がする。義務教育学校への移行も考えられる。  
・ 熟議の内容次第で、どちらでもいいのではないかな。  
・ 一緒にすることは後からでもできるので、別々でスタートした方が良いのではないかな。  
・ 皆さんの意見を集約すると、スタートは別とし、1年後に再検討するというこ

とになる。

③ 学校運営等に関する意見の申出に関する規程について

- 協議会は意見を述べるができるという文言だけでいいという話だったが、具体的な内容がわからないため、第2項の文言を付け加えさせていただきたい。
  - ・ 「別に定める事項」とは何か。
- 規則に書ききれないことも出てくるので、後ほど詳細を決めるものと考えている。
  - ・ 「第4条第2項に定める目的を踏まえ」とあるが、前条を見ても二重になっている感じがあり、いろんな細かいことを書かないといけなくなると感じる。
- 再検討する。

④ 委員の任命について

- 委員15人以内としているが、協議会の設置数を決めてから変更することとしたい。
  - ・ 今年度で支援委員会としては終わることになるので、運営協議会委員としては新たに声掛けするということがよいか。
  - ・ どちらの運営協議会にも6つの地域協議会から委員を入れてもらいたい。
- 人数については余裕を持って18人以内くらいにしておいた方がよいかどうか今後再検討し、最終決定としたい。
  - ・ 小学校に小学校長、中学校に中学校長が入っているが、これは逆ではないか。

⑤ 任期について

- 大体のところは2年としているが、前回、意見がまとまっていたため、1年ということにしたい。
  - ・ 1年で問題ない。

⑥ 庶務について

- 規定していなかったが、協議会の庶務は学校で処理することとし、協議会が1つとなる場合は学校共同事務室で処理することとしたい。

⑦ 規則の施行期日について

- 4月1日施行とする理由としては、委員を非常勤の特別職という位置付けにしたいと考えており、それには条例の一部改正が必要で、議会の議決を要する。

(2) スケジュールについて

- (配布資料により事務局説明)
  - ・ 退職する人間が新年度の学校体制を決めていくというのは違和感があり、やはり

- 新しく来られた校長が考えられ、今の支援委員会では5月6月にはスタートし始めて、6月ごろに皆さんにお諮りするという流れ。2月は人事が発表されていない。
- 4月に入るまでに経営方針の仮承認をする必要がなければ、問題ない。
  - ・ 他所では校長が退職する場合でも2月に経営方針の仮承認を行っているのか。
  - ・ 4月にいずれ本承認を行うのであれば、2月の仮承認はなくてもいいのではないか。
- 2月に仮承認を行っているのは、当該年度の反省を踏まえて次年度はぜひこうしたことを経営方針に盛り込んでほしいという意見を委員から出してもらうためと考えられる。
- 2月に仮承認がないと、4月時点で何の経営方針もない状態となる。
  - ・ 考え方としては、次の世代に対しての意見を出すということか。
- スタートしてから経営方針を変えていくとなると、実際の運営に大きな影響が出てくるため、実際には難しいと考える。
- ・ スムーズな経営のためには、前年度末に経営方針の仮承認を経ることが適当だと考える。
  - ・ 4月頭に経営方針が出て、それに基づいて組織内で活動目標が立てられるので、その経営方針が大きく変わるようなことがあると大変なことになる。これは校長の異動があった場合に可能性がある。
  - ・ 継続の原則があるので、異動があったから大きく方針を変えるというのは良くないと考えられる。もしそういうことが起こる可能性があるなら、仮承認に附帯事項を付けておけばよいのではないか。
  - ・ 異動時は、異動先の環境や課題がわからない状態であり、踏襲してこられたものは大事にしないといけないという思いがあるため、附帯事項で確認が取れていれば問題ないと思う。
  - ・ 今年度は、第3回の学校支援委員会が出された意見を踏まえて現校長が来年度の学校経営方針を立てられ、準備委員会で仮承認という形になるのではないか。
  - ・ 準備委員会を拡大会議とし、支援委員会の方に入ってもらうのはどうか。
  - ・ 運営協議会のスタートは4月1日であるため、令和4年度に関しては経営方針の承認を得る必要はないのではないか。
- そうなると、仮承認もない経営方針が4月中旬以降に出された時、運営協議会で大きく変更となった場合に学校内の対応が難しくなる。仮承認は得ておくべきと考える。
- ・ 学校支援委員会は承認をする機能は持っていないので、規約を変更していく必要があるが、準備委員会は規約上、承認の機能を持つと読めなくはない。
  - ・ スケジュールの手順について、次回の準備委員会までにまとめておいてほしい。

### (3) 地域コーディネーターについて

- 適任者の検討をしているが、まだ決定できていない。

- ・ 別々の運営協議会となったが、地域コーディネーターについてはどうか。
- 別々でも同じ方でもいいと思っているが、どの方がされるかということが大事だと考えている。連携を考えると、一人の方にしてもらった方がいいとは思っている。
- ・ 望ましいのはどちらかということもまだ決めかねているということか。
- 学校ボランティアと学校との連絡調整や、学校の活動ニーズの把握、支援活動に関する事など、重要な仕事をしていただくことになるので、適任者を探しているところである。

#### (4) 研修会、説明会等について

- (配布資料により事務局説明)
- ・ 研修会と説明会は、内容が異なるのか。
- 学校向けには研修という言葉を使っているが、中身は同様となる。
- ・ では、学校でする際にはPTAと教員が同じでもいいのではないか。
- 会を設けられる時間が異なるため、同じタイミングでは難しいと思っている。

閉 会

※ 次回は12月21日(火)午後3時30分～ 詳細は別途案内